指 定 管 理 業 務 点 検・評 価 シート(平成30年度業務)

令和元年7月31日

| 施設名 | 倉吉体育文化会館 | 所在地 | 倉吉市山根529-2 |
|--------|--------------------|-----|----------------------|
| 施設所管課名 | 地域づくり推進部スポーツ課 | 連絡先 | 0857-26-7919 |
| 指定管理者名 | 旨定管理者名 (公財)鳥取県体育協会 | | 平成26年4月1日~平成31年3月31日 |

1 施設の概要

| 設置目的 | 県民の体育及び文化に関する活動の推進 |
|-------|--|
| 設置年月日 | 昭和51年 5月29日 |
| 施設内容 | 敷地面積: 19,720.08㎡ 延床面積: 体育館 5,889.23㎡、会館 2,069.72㎡ 施設内容: 体育館、大研修室、中研修室、小研修室(2室)、教養室(2室) |
| 利用料金 | (施設ホームページ(http://kurabun.tottori-sf.net)のとおり) |
| 開館時間 | ・文化会館及び体育館:午前9時から午後10時まで ・スポーツクライミングセンター: 平日:正午から午後9時まで 祝日:午前9時から午後8時まで |
| 休館日 | 12月29日から1月3日まで |

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容

- ・倉吉体育文化会館の施設設備の維持管理に関する業務(施設設備の保守管理、修繕、清掃、保安警備等)
- ・倉吉体育文化会館の利用の許可、利用料金の徴収等に関する業務 ・ その他施設の管理運営に必要な業務(利用者の受付・案内、付属設備・備品の貸出、利用指導・操作) ・ 利常へのサービスの提供、施設の利用促進、その他施設の管理運営に必要な業務)
- ・スポーツの普及振興

3 施設の管理体制 (公開日時点)

| | 正職員5人、嘱託職員(常勤)3人、嘱託職員(非常勤)4人 〔計12人〕 |
|------|-------------------------------------|
| 管理体制 | |

4 施設の利用状況

| 利用者数(人) | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|---------|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|
| | 30年度 | 11, 361 | 19, 065 | 19, 029 | 16, 038 | 16, 285 | 14, 458 | 15, 837 | 31, 834 | 12, 405 | 13, 229 | 14, 300 | 16, 249 | 200, 090 |
| | 29年度 | 11, 104 | 15, 876 | 14, 025 | 14, 351 | 13, 138 | 17, 857 | 22, 062 | 6, 191 | 4, 107 | 10, 951 | 11, 280 | 16, 726 | 162, 930 |
| | 増減 | 257 | 3, 189 | 5, 004 | 1, 687 | 3, 147 | -3, 399 | -6, 225 | 25, 643 | 8, 298 | 2, 278 | 3, 020 | -477 | 37, 160 |

| | | / | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|--------|-----|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 利用料金収入 | 3 0 | 年度 | 1, 012 | 2, 103 | 1, 732 | 2, 310 | 2, 350 | 2, 167 | 2, 810 | 1, 947 | 1, 188 | 1, 359 | 1, 336 | 1, 514 | 21, 828 |
| (千円) | 29 | 年度 | 860 | 1, 158 | 1, 331 | 2, 324 | 2, 256 | 1, 419 | 1, 314 | 220 | 377 | 1, 073 | 1, 293 | 1, 431 | 15, 056 |
| | 増 | 減 | 152 | 945 | 401 | -14 | 94 | 748 | 1, 496 | 1, 727 | 811 | 286 | 43 | 83 | 6, 772 |

5 収支の状況

| | 区 | 分 | 3 0 年度 | 2 9 年度 | 増 減 |
|----|-------|-----------|---------|---------|---------|
| | | 施設使用料 | 21, 828 | 15, 056 | 6, 772 |
| | 中衆にな | 教室参加料 | 1, 119 | 966 | 153 |
| | 事業収入 | イベント | 173 | 226 | -53 |
| | | 小 計 | 23, 120 | 16, 248 | 6, 872 |
| 収入 | 事業外収入 | 自動販売機手数料 | 2, 521 | 2, 392 | 129 |
| | | 県委託料 | 47, 170 | 45, 056 | 2, 114 |
| | | 雑入 | 404 | 386 | 18 |
| | | 小 計 | 50, 095 | 47, 834 | 2, 261 |
| | | 計 | 73, 215 | 64, 082 | 9, 133 |
| | 人件 | | 39, 960 | 35, 645 | 4, 315 |
| | 管理運営費 | \$ | 34, 729 | 26, 972 | 7, 757 |
| 支出 | 事 業 費 | \$ | 0 | 0 | 0 |
| | その作 | 也 | 0 | 0 | 0 |
| | | 計 | 74, 689 | 62, 617 | 12, 072 |
| | 収 | 支 差 額 | -1, 474 | 1, 465 | |

労働条件等 (公開日時点)

| 刀倒木叶守 | | | | | (公開口時点) |
|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|-----------|----------------------------------|
| | 確認項目 | | 状況 | | 備考 |
| | HEID-X I | 正職員 | 嘱託職員(常勤) | 嘱託職員(非常勤) | C. Wil |
| = m ± 11 44 | 労働条件の書面による提示 | 就業規則 | 労働条件通知書 | 労働条件通知書 | ※書面の名称を記入 |
| 雇用契約 • 労使協定 | 就業規則の作成状況 | 有 | 有 | 有 | ※常時10人以上の労働者を起床する場合 は作成、届出が必要 |
| 77 12 111172 | 労使協定の締結状況 | 有 | 有 | 有 | ※労働基準監督署長への届出が必要な協 定の有無 |
| | 所定労働時間 | 8時間/日 | 8時間/日 | 5時間/日 | ※幅がある場合は上限、下限を記入 |
| 労働時間 | 時間管理の手法 | タイムカード及び使用 者の確認 | タイムカード及び使用 者の確認 | | ※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入 |
| | 休暇、休日の状況 | 年20日 | 年16日 | 無 | ※幅がある場合は上限、下限を記入 |
| | 給与金額 | 296,032円/月 | 162, 204円/月 | 45,900円/月 | ※直近の平均月額を記入 |
| 給与 | 最低賃金との比較 | 適 | 適 | 適 | ※適否を記入 |
| | 支払い遅延等の有無 | 無 | 無 | 無 | ※有無を記入 |
| | 一般健康診断の実施 | | | | |
| | 産業医の選任 | 選任の要否: 否 | 選任状況:選任なし | | ※規模の要件あり |
| 安全衛生 | 安全管理者の選任 | 選任の要否:否 | 選任状況:選任なし | | ※業種・規模の要件あり |
| | 衛生管理者の選任 | 選任の要否:否 | 選任状況:選任なし | | ※規模の要件あり |
| | 安全衛生推進者(衛生推進者)の選任 | 選任の要否:要 | 選任状況:選任あり | | ※業種・規模の要件あり |

(参考)

- (参考)

 ○労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例(労働基準法に基づくもの)
 ・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合(労働基準法第18条)
 ・1ヶ月単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の2 就業規則に定めた場合には届出不要)
 ・1年単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の4、第32条4の2ほか)
 ・1週間単位の非定型的変形労働時間制(労働基準法第32条の5)
 ・時間外労働・休日労働(労働基準法第36条 いわゆる「36協定」)
 ・事業場外労働のみなし労働時間制(労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合は不要)
 ・専門業務型裁量労働制(労働基準法第38条の3)

| <u>〇谷裡官埋有寺</u> (| <u>り耒裡・規模に係る要件(カ側女宝開生法に基つくも</u> | 0)) |
|------------------|--|--|
| 種別 | 業種 | 規模(常時使用する労働者数) |
| 産業医 | 全ての業種 | 50人以上 |
| | 林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む。)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、コルフ場業、自動車整備業及び機械修理業 | 50人以上 |
| 衛生管理者 | 全ての業種 | 50人~200人(1人選任) 201人~500人(2人選任) 501人~1,000人(3人選任) 1,001人~2,000人(4人選任) 2,001人~3,000人(5人選任) 3,001人以上(6人選任) |
| 安全衛生推進者 | 安全管理者と同じ | 10人以上50人未満 |
| 衛生推進者 | 安全管理者の選任を要する業種以外の業種 | 10人以上50人未満 |

| 区分 | 取 組 内 容 |
|---------|--|
| | ・聴覚障がい者の方が有事の際のJアラートサインが確認できるように、デジタルサイネージを整備した。 |
| | (新) ・毎月の職員会議で利用促進目標を定め、利用促進や結果の反省を次に結びつけるよう努力した。 ・毎日、朝礼・終礼を実施し、利用に関する引継ぎや問題点を共有し、サービス向上に努めた。(新) ・各地区公民館、教育委員会、介護施設、学校へニュースポーツ用具の貸し出し及びルール説明やゲームの進め方を指導している。 ・利用者が気軽に楽しんでいただくよう、貸し出し用具(バウンドテニス、シャフルボード、ディスクゴルフ、カローリング、ペタンク、ラージボール卓球等)の充実を図り、利用方法の説明、指導のサービスを行った。 ・卓球、ソフトバレー、バドミントン、バウンスボール等、体育館利用時間に合わせて、職員が用具を準備している。 |
| 施設運営 | ・防犯のため、体育館入口に防犯カメラを設置している。 ・健康増進法の改正により、受動喫煙の防止のため、喫煙スペースの見直しを行った。(新) ・危険個所の早期発見を目的とし、午前・午後と巡視を行っている。 ・クライミング施設を安全に利用していただくため、会員登録や注意事項の伝達等を速やかに行うことができるよう、DVDの作成や業務手順の見直しを行った。(新) ・窓口の接遇対応改善のため、事務所のレイアウトを変更した。(新) ・倉吉の伝統工芸「倉吉絣」「はこた人形」を応接室に飾っている。(新) ・施設内の景観を保つため、月2回程度の除草作業を行った。 ・夜間シフト勤務者を3名に増員し、サービス向上に努めた。(新) ・トイレの段差をわかりやすくするため、蛍光テーブを貼り、注意喚起を行った。 ・RICEを導入し、緊急時の応急処置ができるよう整備した。 ・防災訓練では、より実践的な訓練となるため、利用者や委託業者に参加していただいて実施した。また、煙などで視界が遮られる状況を想定し、防護ヘルメットにホイッスルを取付け、実際に使用するなど、状況に応じた的確な行動が実践できように訓練を行った。(新) ・全職員にフェイスシールドを名札に常時つけ、有事の際、人工呼吸を迅速に行うことができるようにした。 (新) |
| 利用者対応 | ・玄関等に文化教室の作品を展示し、来場者にPRした。 |
| 利用者サービス | ・パッドゲームスターなどのニュースポーツの用具を導入し、貸出しなどを通じて、その普及促進を図った。・託児所を設置(託児付き教室)し、育児中の者にも利用しやすい環境を整えた。・体育館、会館ホールに消毒液を設置している。・一般利用者が参加できる救命救急講習会(AEDの取り扱いを含む。)を開催した。・プロジェクター、ホワイトボード、スクリーン、ポット、茶器の無料貸し出しサービスを行っている。・会議、講習会等が円滑にできるよう、プロジェクターの接続や音声等の調整を行っている。・朝日新聞、日本海新聞が読めるよう、会館ホールにコーナーを設置している。・・毎日、各会議室等ご利用案内をデジタルサイネージにてお知らせしている。(新)・施設通路にブランターやロビー等に季節の花を設置し、おもてなし・季節感を提供している。・オウキンケイギクの定期的な駆除を行った。(新)・会館に季節に合わしたタペストリーを設置し、利用者に楽しんでいただいている。・・館内のトイレやロビーに花を飾り、来場者に安らぎの空間の提供を行った。・・会館1階ホールに鳥取県ゆかりのマンガ家のマンガ広場を設置している。(県の事業への協力)・ウェブアクセシビリティを高め、様々な利用者に対し情報発信を行うことができるようにホームページを刷新した。(新)・北側広場に花壇を新たに2か所作ることで、気持ちよく利用していただける環境の整備を行った。(新)・スポーツクライミング合宿の際、ミスト・テントを設置し、快適な環境で合宿が行えるようにした。(新) |

・体操協会と連携し、トランポリン教室を開催した。

- ・スポーツによる心身の健康づくりを目的としてスポーツ指導を行う「あなたの町や村に行きます」事業にて 地域の公民館などに出張し、「介護予防教室」「認知症予防教室」「八屋ひまわりサロン」にて指導を行うこと で、スポーツの普及振興・地域貢献に協力した。
- ・タンデム自転車の普及拠点として貸出しを実施するとともに、体験会を実施した。 ・県山岳・クライミング協会と連携し、クライミング体験会を実施した。

スポーツの普及 振興

- ・障がい者スポーツ協会、県山岳クライミング協会と連携し、障がい者クライミング体験会を実施した。(新)
 - ・テニス教室、ラージボール卓球教室等を開催した。
- ・ラージボール大会、くらたいカップバドミントン大会やエンジョイカップテニス大会を実施した。
- ・県や競技団体の連携し、スポーツクライミングアジア選手権大会を開催した。(新)
- ・JOC競技別強化拠点であるクライミング施設を新聞社やテレビ局の取材を受入れることで、スポーツクライ ミングの魅力をPRし、広報活動を図った。(新)
 - ・スポーツクライミング日本代表、フランス代表チームの強化合宿の受け入れに協力した。(新)
 - ・スポーツクライミング普及のため、ボルダリング教室を開催した。(新)

8 利用者意見への対応

利用者意見

- ・年間調整会、月調整会(昼・夜)、外部評価委員会での意見収集、モニタリングの実施
- ・年4回のアンケート調査の実施
- の把握方法
 - ・ホームページの公開、インターネットによる利用申込制度の稼働及び周知活動
 - ・相談コーナーを設置し、常時利用者から意見等を受付 ・外部指導者との連絡会にて意見収集

| 利用者からの苦情・要望 | 対 応 状 況 |
|-------------------------------------|---|
| 玄関まわりの不要な鉢を片付けてほしい。花鉢に水がたまりすぎて、花が腐り | 直ちに不要な鉢を片付け、水やりについても全職員で気をつけることとした。 |
| そう。 | ※ 平成30年度より「お客さまからのご意見へのお答え」を会館入り口付近に掲示することとした。(4週間程度) |

利用者からの積極的な評価

- 教室でゆっくり、優しく、正確に教えてもらえ、安心して学べる。
- 受付での職員の説明が丁寧で、理解しやすい。
- 体育館のトイレがきれいになっていて良かったです。次々ときれいになる事を嬉しく思います。 会館利用の際、依頼したことをすぐに対応してもらえて感謝している。

9 指定管理者による自己点検

[成果のあった取組・積極的に取り組んだ事項]

- ・第三者委託業務の期間を5年間とした入札を行い、委託料の削減。
- ・委託業務の仕様書を再確認し、職員でできるものは職員で実施。(草刈り、芝刈り等の周辺環境整備を職員が行 剪定、葉つみ等の専門作業は、県立産業人材育成センター倉吉校に実習場所として提供し、経費節減に努めた。) (草刈り、芝刈り等の周辺環境整備を職員が行ったり、松の
- ・節水、節電、コピー用紙のリユースの徹底。
- ・修繕、看板等、職員で実施。(タイルの張替え、塗り替え)
- ・油、ガス、水等のメーターチェックをし、記録して節約の努力を実施。
- · LED電球への移行を徐々に進め、節電に努めている。
- ・有料広告を実施し、近隣の活性化と利用者の便を図った。

②職員の意識改革

- ・平成31年度からの指定管理者の更新時期を迎える中で危機感が生まれ、コスト意識やサービス意識が向上した。
- ・内部講師による接遇研修を実施し、サービス向上を図った。
- 各種スポーツ資格の研修に積極的に参加し、資格取得させている。
- ・希望日が空いてない場合に、前後の利用可能日を提案するなど、より利用しやすいように常に利用者側の目線を持つこと。
- ・安全管理担当者を決め、毎日(午前、午後)に巡回を行った。
- ・日本障がい者スポーツ指導員中級、初級の資格を取り、ホスピタリティーある接遇に努めている。
- ・外部委託業者との意見交換会により、最新の情報を得ることに努めている。
- ・あいサポート企業として、あいサポートメッセンジャーを2名、あいサポーターを7名配置した。
- ・とっとり障がい者仕事サポーターを2名から4名に増員して、配置した。(新)
- ・有事の際に対応できるように、全職員がフェイスシールドを所持している。(新)
- ・応急手当普及員資格を4名配置し、万一に備えた。 ・鳥取県中部地震を経験し、今まで以上に防災に関する意識が高まり、非常事態においても、冷静に対応するよう心掛けた。
- ・接遇研修、ハラスメント研修、電気取扱講習等を実施し、各研修、講習に関して意識を高めた。
- ・年間2回の義務研修(人権研修)の受講を正職員に加え、嘱託職員(常勤)も義務とし、職員の意識を高めた。(拡充)

③利用者の増

- ・スポーツ教室、文化教室の充実や各種イベントの開催等により利用者が増加。バドミントン、絵手紙教室を継続して実施し た。英会話教室を再開した。
- ・引き続き、休館日を年末年始のみとしたことにより、利用者が増加。
- ・ウオーキングコースを施設敷地内外周に設置し、多くの人が利用することにより自然と巡回の役目を果たし、子どもたちの健 全育成につながった。
- 連携している団体・個人の口コミによる広報を行っている。
- ・介護予防教室、認知症予防教室等の指導で協力していることによる利用の増加。
- ホームページで情報提供し、利用者の増加を図った。

④県や関係機関との連携

- ・県の方針や施策との整合を図りながら施設運営。
- ・「とっとり就職フェアー」準備段階から支援、協力。 ・「とっとり就職フェアー」準備段階から支援、協力。 ・県社会福祉協議会や県障害者スポーツ協会と連携し、高齢者や障がい者等のスポーツ活動、健康増進への取組。
- ・様々な県の研修会に出席し、当館が連携・協力することにより、地域貢献できることはないか研修している。
- ・子育て支援事業による、託児付き教室の実施。
- ・学校の職場体験、インターンシップの受け入れ。
- ・県や競技団体と連携し、倉吉スポーツクライミングセンターを供用開始した。(新)
- ・西郷小学校の授業の一環の町探検隊で児童が来館。施設見学等の対応をした。
- ・河北中学校2年生生徒による、車椅子を使用した体験に施設を提供した。
- ・鳥取県人材育成センターと連携し、松の剪定実技の場として提供した。 ・倉吉野の花会等、文化団体と連携し、「スポーツと文化の祭り 第11回体文祭」を開催した。 ・障害者施設のとうはく健康と連携し、体文祭で野菜、パン、クレープ等の販売実習を行った。
- ・競技団体と連携し、クライミング体験会を実施した。
- ・関係団体と連携し、大相撲巡業を誘致、平成30年10月に開催した。
- ・県や競技団体と連携し、スポーツクライミングアジア大会が平成30年11月に開催した。(新)
- ・スポーツクライミングアジア大会の実行委員会に職員2名参加、協力している。
- ・県が切り花の生産技術の向上支援をしている、シンテッポウユリを飾り利用者に周知した。
- ・地域包括支援センターマグノリアと連携し、栄養指導講習会を実施した。
- ・母子会からお手玉座布団をいただき、会館ロビーに設置した。
- ・第11回体文祭で「倉吉中学等の明治~昭和初期運動会」の貴重な資料の展示を行った。(新)

- 。 ・高齢者生きがいづくりの一環として、スポーツ教室やボランティアリーダー、文化教室の講師として協力いただき、多くの人が参加し、楽しんでいる。また、広報・イベント等でも協力していただき、教室参加者からも好評。 ・一坪ボランティアによる協力もあり、玄関入り口右側に季節の花が咲き、好評。その他は職員で環境整備。(種、苗等は、全て
- 地域の皆さんから頂いたもの)
- 「軒下セール」をイベントと同時に開催。自分の家で使わないがまだ使える物を他の人に無料で提供。必要なものが手に入る ので、お互いに助かると好評。
- ・公民館等のサロン継続のための指導協力。
- ・地区子供会、町内会活動等に協力、また山根公民館の依頼により、防犯のため一部の街灯を24時まで点灯延長。
- ・講師派遣やイベントPRなど、お互いの長所を活かし相互協力を行っている応援施設との広報協力及び連携。
- ・施設周辺の除草、歩道の雪かきを行った。
- ・上灘公民館にアルミプルタブの収集を協力していただいている。(新)

6環境配慮活動

- ・TEAS(鳥取県版環境管理システム)を遵守し、施設を運営。TEAS継続審査も行い、合格している。
- ・当館独自のシュレッダー粉砕紙を花壇に蒔き、雑草を防ぎ、水の節減を図る。関連の県体協施設とも連携。
- ・プルタブ回収等のエコ活動を実施、プルタブは換金し福祉施設に車いすの贈呈を検討中。リユースイベント「軒下セール」に おいては、口コミ等でイベント情報が広がっており、多くの参加者がエコ活動に協力している。
- ・県の施策の「カーボンオフセット」に協力するため、ペットボトルのキャップを協定業者関係である障がい福祉サービス事業 所に回収を依頼している。
- ・テニスボールを回収し、学校の机、椅子の足にかぶせ、カバーにすることで動作時の音を無くし、聴覚障がい児童への影響を 軽減するために提供。
- ・施設利用者に積極的に環境保全に関わってもらえるよう「アイドリングストップ」「ゴミ削減」等のお願い、協力の看板、チ ラシを作成し配布。
- ・エコガーデニングで植栽ごみを花壇でリユース。

⑦AED(自動体外式除細動器)の管理

- ・全ての職員が事故に対応できるよう、AED、心肺蘇生法の訓練を実施した。
- ・連絡後、1分以内にAEDの持参可能な体制をとった。
- ・救急処置(AED・心肺蘇生法の図解)を自由に持ち帰ることができるようにして普及、啓発。
- ・毎朝職員によるAEDバッテリーの確認をチェック表に記入。3ヶ月に1回音声確認を行い、点検記録に記入。
- ・施設を安全に使っていただくために応急手当普及員4名を置き、万一に備える体制を整えた。
- ・全職員がフェイスシールドを所持し、迅速な心肺蘇生が行うことができる準備している。

⑧開館時間と休館日の変更

・開館時間を大会等の時間に合わせ、早朝開館を柔軟に対応したことにより、利用者から好評であった。

⑨外部評価委員会

- ・鳥取県立倉吉体育文化会館外部評価委員会を開催し、要望・意見等の聞き取りを行った。
- 委員・・・地区公民館2名、競技団体1人、体育指導委員1人、館長(計5人)

[現在、苦慮している事項] [今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項]

- ・施設が老朽化しているため、不良個所の早期発見と対応に苦慮している。事故などの未然防止はもちろんのこと、県や関係機 関と連絡、連携を密に行い、県民が安全安心な利用ができるように迅速な対応を行っていきます。 ・スポーツクライミングの普及振興を行うため、クライミング教室の充実や本会主催大会を開催するなど、追加イベントを計画
- し、実行します。
- ・ウェブアクセシビリティに対応したホームページにリニューアルを行い、ネット環境において誰もが利用しやすいホームペー ジにすることができた。今年度導入したデジタルサイネージを活用し、より利便性の高い情報提供ができるような広報活動にし ていきます。
- ・SNSによる情報発信を行い、利用促進に努めます。また、利用促進班、広報班を設置し、広報活動の充実を図ります。
- eスポーツの導入を検討します。
- ・小学生を対象としたスポーツ教室を新たに計画し、実行します。

10 施設所管課による業務点検

| 項目 | 評価 | 点 検 結 果 |
|---|----|---|
| 「施設設備の維持管理・緊急時の対応等」○施設設備の保守管理・修繕○施設の保安警備、清掃等○事故の防止措置、緊急時の対応 | 4 | ・緊急時用にホイッスル付きヘルメットを採用することや、人工呼吸器用マスクの全職員が常備(名札に取付)することで、危機管理時の備えとしている。 ・昨年度の実地調査や評価・点検シートの結果を踏まえ、昨年度の防災訓練において、来館者を巻き込んだより実践的な訓練を実施する工夫が行われた。 ・また、昨年度の実地調査を踏まえ、毎日朝礼・終礼を実施することでスタッフ間の確実な情報共有ができる工夫を行った。 |
| 「施設の利用の許可、利用料の徴収等〕○利用の許可○適正管理に必要な利用者への措置命令○利用料金の徴収、減免の実施 | 3 | ・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。 |
| 〔その他管理施設の管理に必要な業務〕○利用受付・案内○附属設備・備品の貸出し○利用指導・操作 | 3 | ・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。 |
| 〔利用者サービス〕○開館時間、休館日、利用料金等○利用者へのサービス提供・向上策○施設の利用促進○個人情報保護、情報公開○利用者意見の把握・対応 | 4 | ・クライミングセンターの開設という好機もあり、全国各地からの利用者獲得に努めるなど、過去最高となる20万人超を利用者数を記録した。また、利用料金収入も含め、大幅増(前年度比)となった。 ・クライミングセンター開設により、外国人の利用者が増加したことから、施設の多言語化(トイレの利用方法の案内等)の取組を推進した。 ・全国的にも希少な3種のクライミングウォールを有する施設であり、スポーツクライミングの聖地化に向けた普及促進に係る取組を今後も期待したい。 |
| 〔収入支出の状況〕 | 3 | ・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。 ・なお、H30年度の決算としては1,474千円の赤字となっているが、次期(R1年度~)指定管理者の更新に向けて、設備改修等の先行投資を行ったことが主な要因であり、単年度限りの事象となる予定とのことであった。 |
| 〔職員の配置〕 | 3 | ・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。 |
| 〔会計事務の状況〕 ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書(月次)における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務(利用券、利用券管理簿の管理など) ○必要な規程類の整備(会計規程、協定書等で整備が定められている規程など) | 3 | ・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。 |
| 【関係法令の遵守状況】 ○関係法令に係る行政指導等の有無等 ・労働関係法令 (労働基準、労働安全、障がい者雇用等) ・環境関連法令 (大気、水質、振動、廃棄物等) ・その他の法令 ○県内発注(鳥取県産業振興条例) | 3 | ・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。 |
| 〔県の施策への協力〕○障がい者就労施設への発注 | 3 | ・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。 |
| 総括 | 3 | |

《評価指標》5:協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、 優れた管理運営がなされている。

後れた自体性医がなどがある。 4:協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。 3:おおむ協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。 2:協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。

1:協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、

計画・目標、前年度実績を大きく下回っているなど、大いに改善を要する。

※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。